

生駒市条例第45号

生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年12月15日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市選挙公営に関する条例の一部を改正する条例

生駒市選挙公営に関する条例（平成5年7月生駒市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号ア中「15,300円」を「15,800円」に改め、同号イ中「7,350円」を「7,560円」に改める。

第10条及び第11条中「7円30銭」を「7円51銭」に改める。

第14条中「510円48銭」を「525円6銭」に、「301,875円」を「310,500円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。